

とっとり健康省エネ住宅 設計者・施工者向け技術研修

※令和2年7月よりとっとり健康省エネ住宅の認証を開始し、認証住宅には最大150万円を助成します。
認証においては、この技術研修を受講し、考査に合格した方が所属する設計者及び施工者として県に登録された事業者（以下、「県登録制度」）が設計及び施工することが条件となります。

今年度の開催は今回が最終のご案内となります。

追加開催決定！

研修の目的

県では国の省エネ基準を上回る高い省エネ性能を持つ住宅を普及させることで、県民の健康の維持・増進、省エネ化の推進及びCO2の削減を図ることを目的に、戸建住宅を新築する際の県独自の省エネ住宅基準（とっとり健康省エネ住宅性能基準）を策定しました。この研修会は、基準に適合する住宅を設計又は施工するための技術向上を図り、良質な健康省エネ住宅を普及していくことを目的に開催します。

日程等

令和3年8月12日（木）9時から令和4年1月31日（月）17時まで
（E-learning方式により受講・考査を実施）

※インターネット上で講義を配信し、考査を受けていただけます。期間中は24時間いつでも受講いただけます。

※講義は既に開催した研修の録画配信となります。（今回の研修では講師への質問はできません。）

※講義は7時間程度あります。講義を全て視聴した方のみ考査を受けることができます。

講師

松尾和也 氏 株式会社松尾設計室 代表取締役

1975年 兵庫県生まれ。1998年九州大学工学部建築学科卒業（熱環境工学専攻）。

2005年サステナブルTOKYO世界大会で「サステナブル住宅賞」受賞。

設計活動の他、「日経アーキテクチュア」「日経ホームビルダー」「建築知識」等の専門誌への執筆活動や「断熱」「省エネ」に関する講演も行っており、受講した工務店等は延べ5000社超。

2009年パッシブハウスジャパンを立ち上げ、理事としてドイツの最先端省エネ建築の考え方を、日本の気候条件に合わせる形で普及促進活動を行う。日本エコハウス大賞の審査員も務める。著書には「ホントは安いエコハウス」「あたらしい家づくりの教科書」がある。



定員

100名程度（先着順）

建築士CPD認定 9単位

対象者

どなたでもご参加いただけます。
（県登録制度の要件は裏面をご確認ください。）

受講料

10,000円／人（税込）（テキスト代を含む）

※考査合格者にはMicrosoft Excelの内部結露判定プログラムソフトを配布します。
このプログラムは岐阜県立森林文化アカデミーで開発されたものです。

申込に関するお問合せ先

とっとり健康・省エネ住宅推進協議会 〒683-0853 鳥取県米子市両三柳 2360-8 株式会社ミヨシ産業内
E-mail: ne-st@miyoshi-san.co.jp

※県登録制度に関するお問い合わせは県庁住まいまちづくり課（電話 0857-26-7398）までご連絡ください。

締切

9/30

(木)

申込方法

(1) メールによる申込

受講申込書に必要事項を入力し、受講料を振り込みのうえ、振込金受領証または領収証の画像を貼付し、ワードファイルのままメールにてお申込みください。先着順に受け付け、定員になり次第締め切ります。

※ 振込金受領証または領収証のコピー貼付がないものは、受け付けられませんのでご注意ください。

※ 電話、FAX での受け付けはいたしません。

(2) 振込先

銀行名	山陰合同銀行 米子西支店 (店番 082)
口座種別/番号	普通預金/3735580
口座名	とっとり健康・省エネ住宅推進協議会 代表理事 谷野利宏

※ 振込手数料は各自で負担いただきますようお願いいたします。

(3) 領収書

原則として金融機関が発行する振込金受領証等をもって領収書に代えさせていただきます。

(4) 研修資料等の送付

ご記入いただきました内容に基づき入金確認ができたのち、申込書に記載された住所へ技術研修のテキストを郵送します。また、申込書に記載されたメールアドレスに E-learning の URL、ログイン ID、パスワードをお送りいたします。

申込から二週間以内に資料等を送付します。送付がない場合にはお問合せください。

(5) 返金について

受講料の返金はいたしませんので予めご了承ください。

研修内容

項目	内容	講師等	時間
講義	①省エネ住宅と健康の関係・省エネ計算等	有限会社松尾設計室 代表取締役 松尾和也 氏	9時間程度
	②設計上の留意事項(断熱・日射・換気等)		
	③設計・施工上の留意事項(気密・通気・設備等)		
	④健康省エネ住宅認証の手続き	県庁住まいまちづくり課	30分程度
考査	技術考査		1時間

※講義をすべて受講いただいた方のみ技術考査を受けることができます。

※技術考査では電卓を使用しますので事前にご準備ください。

県登録制度の概要

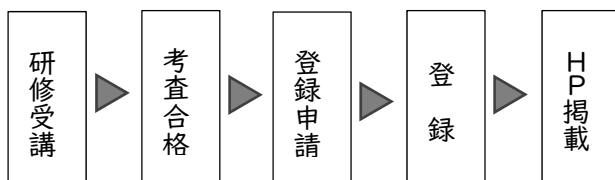
とっとり健康省エネ住宅性能基準を満たす住宅には県住まいる支援事業により最大 150 万円を助成します。

認証においては申請住宅の設計者及び施工者が県に登録された事業者であることが条件となります。

登録には会社要件と技術者要件があります。詳しくは県庁公式ホームページ「とりネット」をご覧ください。

区分	会社要件	技術者要件
設計事業者	鳥取県知事の建築士事務所登録を有すること	考査合格者が建築士であること
施工事業者	建設業登録(建築一般)を有すること、または建設業許可と同等の能力を有すること	考査合格者が建築士等または一定の実務経験を有すること

<登録の流れ>



とっとり健康省エネ

検索

<制度に関するお問合せ>
県庁住まいまちづくり課
電話 0857-26-7398

